

(7) 法と政治教育部会

教育部会名	法と政治
部会長名／作成者名	櫻井 徹
概 要 (2 ページ)	
(1) 組織・運営について 2024 年 4 月 1 日時点では、「法と政治」教育部会は、国際文化学研究科所属教員 4 人、人間発達環境学研究科所属教員 3 人、法学研究科所属教員 4 人、海事科学研究科所属教員 1 人、国際協力研究科所属教員 1 人の、計 13 人から構成されている。教育部会長は国際文化学研究科の櫻井徹が、幹事は法学研究科の大内伸哉が務めた。 2024 年度は、本教育部会は 19 コマの「基礎教養科目」(各 1 単位)、19 コマの「総合教養科目」(各 1 単位) および 2 コマの「資格免許のための科目」(各 1 単位) を担当している。 (2) 実施状況について ・開講科目、カリキュラムなど 本教育部会が 2024 年度に開講した授業科目は、基礎教養科目として「法学 A」(4 単位)、「法学 B」(6 単位) と「政治学 A」(4 単位)、「政治学 B」(5 単位)、総合教養科目としては「政治と社会」(6 単位)、「社会生活と法」(7 単位)、「国家と法」(6 単位) の、合計 38 単位となっている。これら基礎教養科目、総合教養科目は、その科目の性質上、法学部を除いた全学部の学生に開かれており、本年度も多数の学生が受講した。 教育部会での全 38 単位の担当内訳は、国際文化学研究科所属教員 14 単位、人間発達環境学研究科所属教員 6 単位、法学研究科所属教員 8 単位、海事科学研究科関連教員 8 単位 (非常勤講師担当分 2 単位を含む)、国際協力研究科所属教員が 2 単位であった。教員免許資格のための科目「日本国憲法」(2 単位) は、教養教育院の費用負担による非常勤講師の開講科目である。 「法と政治」教育部会の授業科目では、現代社会における法と政治の機能や役割について各担当教員が研究成果などを活用しながら多岐にわたる知識、知見、視点を提供し、学生に法と政治に関する基礎知識や考え方を修得させる授業を行った。 政治分野においては、民主的政治参加の課題、近代の政治思想、現代アメリカを素材とした政治学の基礎概念、格差や労働などをめぐる現代的課題、国際政治の基本的視座、エネルギー政策に関わる種々の政治的課題の総合的・国際的・複合的な検討などを通じて、一般に流布する情報に惑わされず自分で考える力を身に付け、国際秩序の枠組みや国際協調の必要性などを構想する力を涵養するように努めた。 法学分野においては、法の支配などの近代法の諸原則、日本国憲法・民法等の諸原則や基礎知識、日本の裁判制度の概要、各法分野の判例を素材としたケース・スタディ、国際法の成り立ちや基本原則、国際移民をめぐる現代的問題、紛争・平和に関する法的枠組みなどについて講義が行われた。 ・今年度の工夫・改善点 ほぼすべての授業が、通常の対面形式の講義形式で行われた。しかしそれぞれの授業において一方的な教授ではなく、授業時間内に質疑応答を行ったり、コメント(質問)用紙を提出させたり、事前の予習課題を課すなど対話・双方型の形式を取り入れ、受講者の学修意欲を高める工夫を実施した。また、各教員がコロナ禍でオンライン形式を経験したことにより、様々な教授法のメリットとデメリットを学び、それを授業運営に反映させることができるようになっている。 ・現状と評価 受講生のアンケートからは、本教育部会の授業科目を高く評価する意見も多くみられ	

た。各教員が教養科目であることを踏まえ、理解しやすい構成を工夫したり、身近な話題に引きつけた授業をしたり、ビジュアル教材を積極的に活用するなど、様々な趣向を凝らした授業に取り組んだ成果であると言える。ただし、「法と政治」教育部会科目の授業アンケート回収率は、他部会と比較しても高いとはいえないので、より多くの学生の受け止め方を知るためにも、今後は回収率を高める努力が必要であろう。

各授業科目の受講者数は一桁の人数から 200 人までとばらつきが大きい。受講者の興味関心の多様さや傾向、他授業科目との時間割上の競合などが原因として考えられる一方、教育効果を考えるとこうした受講者数のばらつきは検討すべき課題である。

全体としては、いくつかの課題がありながらも、様々な専門を勉強する学生に対して法と政治領域に関連する一般的知識や考え方を学ばせるという意味では、概ね教育上の目的を達しているといえる。

（３）課題について

第 1 に、教育部会内の構成員間の意思疎通である。本教育部会の構成員は、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、海事科学研究科では構成員がほぼ固定されている半面、法学研究科、国際協力研究科では毎年メンバーが入れ替わる。このような状況において構成員相互間の意見交換の場は持ちにくくなっているが、教員の繁忙の中、オンライン会議やメール回議を通じて意見交換の場を設ける工夫が求められている。

第 2 に、人材確保である。2024 年度は、年度の終盤になって、次年度の科目担当者の決定が難航する場面があった。政府による運営費交付金削減政策の結果、各部局では退職者・異動者の後任すら迅速に補充できない状況が続いており、教員一人当たりの業務負担も増加傾向にある。加えて、近年、若手研究者の雇用の不安定化に拍車がかかり、研究者を志す若者が減少傾向にある。分野によってはそう遠くない将来、教員や研究者の深刻な人材不足に直面する可能性もある。

教育を人権として保障する意思が希薄な現政権の下では、今後ますます少子化や若年層の人材不足が進むことが予想されるが、そうした状況下において、65 歳以上の退職教員等を非常勤講師として雇用することを抑制する施策は、人材確保にとって足かせになっていると思われる。

第 3 に、授業負担の均衡についてである。この間、本部会は 5 部局にまたがるメンバーで構成されているが、人数、コマ数等において積年の不公平感は払拭されていない。これは教育部会内だけでは解決できない問題であり、神戸大学教育憲章に基づき神戸大学全学生に対して充実した実りある教育を真摯に追求しようとするならば、こうした問題を教養教育院あるいは神戸大学全体として検討すべきであろう。

（４）総合所見

総じて「法と政治」教育部会の教育活動は、所期の目的を達成し、大きな問題なく運用されているといえる。一方で、教育部会の運営については取り組みの仕方によって改善しうる課題をもつほか、さらには教育部会だけでは解決のしえない全学的な制約も存在する。

現在、教養教育院で進められている教養教育改革と関連づけながら、教育部会の課題についても検討していく必要があるだろう。

A 組織構成と運営体制について

- ①基本的な組織構成が適切であり、実施体制・運営体制が適切に整備され、機能しているか（100 字程度）

2024 年度の「法と政治」教育部会は、国際文化学研究科 4 人、人間発達環境学研究科 3 人、法学研究科 4 人、海事科学研究科 1 人、国際協力研究科 1 人の計 13 人の教員（本学常勤教員）から構成され、部会長 1 人、幹事 1 人を置いて運営された。当部会は構成員の所属部局が複数にまたがっているため、構成員が直接顔を合わせたり相互に意見交換したりする機会は少なく、運営上必要な事項はメール回議を通じて行われた。

根拠資料 教育部会構成員名簿

B 内部質保証について

- ①学生を含む関係者等からの意見を体系的、継続的に収集、分析し、その意見を反映した取組を組織的にを行っているか（100 字程度）

授業時間内に質疑応答を行ったり、各回でコメント・ペーパーを提出させたり、BEEF+のメッセージ機能でやりとりするなどの双方向的要素を取り入れる授業が多く、学生の反応を把握することに努めている。授業後のコメント・ペーパーや、授業振り返りアンケート結果に基づいて、学生の理解度や反応をその都度把握している。

根拠資料 授業振り返りアンケート結果、授業後のコメント・ペーパー

- ②自己点検・評価によって確認された問題点を改善するための対応措置を講じ、計画された取組が成果をあげている、又は計画された取組の進捗が確認されている、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されているか（150 字程度）

昨年度も部会内の構成員間の意思疎通や、授業負担の均等化が課題であったが、この問題は各部局のローテーション体制や業務逼迫等の事情が背景にあるので、部会単位で改善に取り組むことには限界がある。

根拠資料 前年度までの自己点検・評価報告書

- ③授業の内容及び方法の改善を図るための F D を組織的に実施しているか（100 字程度）

本教育部会は 2022 年度に外部評価報告書を作成した。同報告書の作成に当たっては、当時の太田和宏教育部会長が多大な時間と労力を傾注された。教員の業務が逼迫する中、こうした過大な負担を伴う定期的な評価に加えて、平時から組織的な改善の取り組みを行うことは、限られたリソースの下では限界がある。なお、本教育部会においては、特段問題のある授業は確認されていない。現状の良質な授業を令和 7 年度も同じように実施できるよう、引き続き誠意をもって取り組む。

根拠資料 『2022 年度 外部評価報告書』

- ④教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、適切に活用されるときともに、それらの者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施しているか（100 字程度）

本部会では、ほとんどの授業で TA を利用していない。

根拠資料 神戸大学 SA/TA 実施要領・ガイドライン、SA・TA 採用者名簿、TA ハンドブック

C 教育課程と学習成果について

- ①当該教育部会が提供する授業の目標が、全学共通授業科目の区分ごとの学修目標に対応したものであるか（100 字程度）

「法と政治」教育部会のうち、法学分野では「複雑化する現代社会において主体的市民として生きるための法学の知識・方法・理論」の学びを提供すること、政治分野においては「能動的な政治的主体に求められる、政治を知りそれを生きる知識・理論・方法」を教授することを教育目標として掲げている。

教育部会の各構成員がそれぞれの専門を活かしながら、神戸スタンダードに沿った授業内容を準備し、学修目標に対応する授業を提供した。

根拠資料 シラバス、全学共通授業科目の学修目標

- ②授業担当者に共通目標や学部からの要請を示し、到達目標をそれに沿ったものにする配慮がなされているか（100 字程度）

神戸大学の教育理念や、「複眼的視点」、「多様性」、「協調性」を掲げる神戸スタンダードが教員間に共有され、それらに沿った授業目標と内容を、各担当教員が工夫して構成した。授業の到達目標は、これらの理念やスタンダードに十分配慮して設定されている。

根拠資料 シラバス、授業振り返りアンケート結果

- ③授業科目の内容が、共通目標や個々の到達目標を達成するものとなっているか（100 字程度）

本部会担当教員の授業は、共通目標を十分に具体化する到達目標を設定しており、それぞれの授業内容と成果は当該到達目標を達成するに十分なものとなっている。

根拠資料 シラバス、授業振り返りアンケート結果

- ④単位の実質化への配慮がなされているか（100 字程度）

多くの科目において、最終試験・レポートによる成績評価に加え、中間的に実施される小テスト、小レポートやエッセイ、授業後のコメント・ペーパー、予習の課題などを実施し、学生の授業参加度と意欲を高めるための工夫を凝らして、単位の実質化に向けた努力をおこなっている。

根拠資料 シラバス、小テスト、レポート課題、コメント・ペーパー、予習課題

- ⑤教育の目標に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法の工夫がなされているか（150 字程度）

本教育部会ではその内容上、実験や実習などを行うことは難しい。しかしながら教育効果を上げるために、対話形式など双方向的な要素を取り入れたり、映像や視覚教材を駆使して学生の関心を高める授業も多い。

根拠資料 シラバス

- ⑥シラバスに、必須項目として「授業名、担当教員名、授業のテーマ、授業の到達目標、授業形態、授業の概要と計画、成績評価方法、成績評価基準、履修上の注意（関連科目情報）、事前・事後学修」及び「教科書又は参考文献」が記載されており、学生が書く授業科目の準備学修等を進めるための基本となるものとして、全項目について記入されているか（50 字程度）

問題なく必要事項が記載されている。

根拠資料 シラバス

- ⑦学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われているか（100 字程度）

学生に対しては、シラバスや BEEF+において授業の目標や内容を明確に示すことで、授業科目選択の際の重要な判断材料を提供している。また、メールアドレスを公開したり、オフィスアワーを設けたり、BEEF+のメッセージ機能を用いて質問や問い合わせに回答したりして、構成員は学生の質問や要望に可能なかぎり対応できる体制を整えている。

根拠資料 シラバス、BEEF+

- ⑧学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われているか（100 字程度）

授業中のコメント・ペーパーの活用、電子メールによる応答、BEEF+のメッセージ機能を通じた連絡等を通じて、必要な助言や支援を提供している。

根拠資料 シラバス、BEEF+

- ⑨成績評価基準及び成績評価方針に従って、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか（100 字程度）

「法と政治」教育部会では、すべての授業科目において秀・優の割合が当該評価基準・評価方針に合致している。

根拠資料 シラバス、試験答案、成績分布（教養教育委員会資料）

- ⑩学修目標に従って、適切な学修成果が得られているか（100 字程度）

授業担当教員から提出された「令和 6 年度 自己点検・評価シート」の「⑦学修目標に従って、適切な学修成果が得られているか」の項目について、すべての回答が「はい」である点に鑑みて、適切な学修効果が得られているものと思われる。

根拠資料 試験答案、レポート、令和 6 年度 自己点検・評価シート